発行	平成１７年１０月
改訂	平成２２年１１月
改訂	平成２３年　４月

ＪＩＳ認証手数料規程「付属書」(I2)

家庭用ガス温水機器

適用範囲：ＪＩＳ　Ｓ　２１０９

一般財団法人　日本ガス機器検査協会

目次

（頁）

条文・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

手数料細則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

表１　初回工場審査手数料及び初回製品試験手数料・・・・ 4

表２　認証維持審査手数料・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

表３　項目検査手数料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

表４　出張手数料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

表５　業務時間外の手数料・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

表６　その他の手数料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

第１条　この規程は、一般財団法人日本ガス機器検査協会（以下「協会」という。）が行うＪＩＳ認証の手数料について規定する。

第２条　ＪＩＳ認証に係る手数料は、原則として前納とし、納付された手数料は返還しないものとする。ただし、ＪＩＡが、その責に帰すべき理由がある場合又は手数料を超過して徴収した場合は、その事実が判明した後、当該手数料を申請者に返還するものとする。

第３条　初回製品試験等において、不適合又は保留の判定となった項目の場合及び関連項目について新たな申請により検査を実施した場合は、項目検査手数料を加算する。

第４条　この規程に定める手数料は、業務時間外の手数料を除き、すべて消費税を含む金額である。

附　則　この規程は、平成２３年４月１日以降に申請があったものから適用する。

手 数 料 細 則

（表１　初回工場審査手数料及び初回製品試験手数料関係）

初回製品試験手数料は、表１の金額に以下のそれぞれの金額を加えた金額とする。

１．水道直結機器にあっては、給水装置手数料規程に定める性能基準検査手数料等。

２．ガス燃焼機器用手動ガスバルブ及びガス燃焼機器用自動ガスバルブをもつ機器にあっては、ガス燃焼機器用部品手数料規程に定める形式検査手数料等。

なお、初回工場審査手数料は、初回製品試験手数料の中に含まれるものとする。

（表２　認証維持審査手数料関係）

認証維持審査手数料は、表２の金額に以下のそれぞれの金額を加えた金額とする。

１．水道直結機器にあっては、給水装置手数料規程に定める認証料及び登録料等。

２．ガス燃焼機器用手動ガスバルブ及びガス燃焼機器用自動ガスバルブをもつ機器にあっては、ガス燃焼機器用部品手数料規程に定める品質確認検査手数料等。

（表３　項目検査手数料関係）

１．項目検査手数料は、申請１件当たりの金額である。

２．項目検査の手数料は、製品試験等に関係なく、該当する品目の特定の検査項目について検査の申請を行う場合及び、初回製品試験等において基準に適合しなかった場合に適用する。

３．項目検査を単独申請する場合は、申請基本料３，０００円を請求するものとする。

ただし、基準に適合しなかった場合に、追加項目として項目検査の受検をする場合には、申請基本料の請求を行わないものとする。

４．都市ガス用燃焼機器で、試験ガスを使用する検査項目の基本手数料は、次式によって算出する。

基本手数料＝〔項目検査手数料×1.1〕

なお、基本手数料は、拾円の位を四捨五入し百円単位とする。

（その他）

１．水道直結機器にあっては、該当する条件に応じて、上記以外に給水装置手数料規程に定める手数料を適用する。

２．ガス燃焼機器用手動ガスバルブ及びガス燃焼機器用自動ガスバルブをもつ機器にあっては、該当する条件に応じて、上記以外にガス燃焼機器用部品手数料規程に定める手数料を適用する。

表１　初回製品試験手数料

表１　初回製品試験手数料

（１）代表形式手数料（１件当たり）

①「基本手数料」

品名及び種類			金　　額（円）	備　考
貯湯湯沸器	開放式		181,400	
	半密閉式	CF 式	211,400	
		FE 式	248,100	
	密閉式		276,400	
	屋外式		258,800	
瞬間湯沸器	開放式	元止め式	173,500	
		先止め式	175,600	
	密閉式	BF 式	203,600	
		FF 式	279,500	
	屋外式		263,000	
バーナー付ふろがま	密閉式 BF 式	給湯部有	254,400	
		給湯部無	191,900	
	密閉式 FF 式	給湯部有	350,200	
		給湯部無	252,200	
		給湯・暖房	402,200	
	屋外式	給湯部有	320,400	
		給湯部無	202,900	
		給湯・暖房	377,900	

注１．本表に記載なき品目は、別に定める。

２．特殊な検査を行う場合、表３の項目検査手数料を加算する。

３．ＪＩＳ認証で「同一形式」として取り扱うものの手数料は、表１（２）同一形式追加手数料によるものとする。

なお、２以上のガスグループを形成する場合は、

〔表１（２）同一形式追加手数料×ガスグループの数〕とする。

４．代表形式検査手数料は、表１（１）①「基本手数料」を適用するが、「はんだ部」「短絡・断線試験」について検査を行うものについては、該当する品目の検査回数（注）に応じて表１（１）②「はんだ部手数料」「短絡・断線試験手数料」を積算した手数料を表１（１）①「基本手数料」に加えて適用する。

（注）：検査回数とは、試験を実施する形式単位に数える。

②「はんだ部手数料」「短絡・断線試験手数料」

品名及び種類			金　額（円）		備　考
			はんだ部	短絡・断線試験	
貯湯湯沸器	開放式		---	54,300	
	半密閉式	CF 式	34,300	72,400	
		FE 式	34,300	72,400	
	密閉式		---	54,300	
	屋外式		---	54,300	
瞬間湯沸器	開放式	元止め式	101,300	126,700	
		先止め式	101,300	126,700	
	密閉式	BF 式	---	79,800	
		FF 式	---	79,800	
	屋外式		---	79,800	
バーナー付ふろがま	密閉式 BF 式	給湯部有	---	71,600	
		給湯部無	---	55,700	
	密閉式 FF 式	給湯部有	---	71,600	
		給湯部無	---	55,700	
		給湯・暖房	---	79,600	
	屋外式	給湯部有	---	71,600	
		給湯部無	---	55,700	
		給湯・暖房	---	79,600	

（２）同一形式追加手数料（１件当たり）

品名及び種類			金　額（円）	備　考
貯湯湯沸器	開放式		35,000	
	半密閉式	CF 式	40,700	
		FE 式	47,800	
	密閉式		53,300	
	屋外式		49,800	
瞬間湯沸器	開放式	元止め式	33,500	
		先止め式	33,900	
	密閉式	BF 式	39,200	
		FF 式	53,900	
	屋外式		50,700	
バーナー付ふろがま	密閉式 BF 式	給湯部有	49,100	
		給湯部無	37,000	
	密閉式 FF 式	給湯部有	67,400	
		給湯部無	48,600	
		給湯・暖房	77,500	
	屋外式	給湯部有	61,800	
		給湯部無	39,100	
		給湯・暖房	72,800	

注１．本表に記載なき品目は、別に定める。
２．同一形式の追加及びガスグループの追加申請に係る同一形式追加手数料は、表１（２）同一形式追加手数料によるものとする。
なお、２以上のガスグループを形成する場合は、
〔表１（２）同一形式追加手数料×ガスグループの数〕とする。
３．はんだ部、短絡・断線試験については、該当する品目の検査回数に応じて、表（１）②「はんだ部手数料」「短絡・断線試験手数料」に定める手数料を積算する。

表２　認証維持審査手数料

表２　認証維持審査手数料（１台当たり）

品名及び種類			金　　額（円）	備　考
貯湯湯沸器	開放式		381	
	半密閉式	CF 式	381	
		FE 式	381	
	密閉式		405	
	屋外式		410	
瞬間湯沸器	開放式	元止め式	19	特定以外の液化石油ガス器具等に適用する。
		先止め式	68	
	密閉式	BF 式	263	
		FF 式	263	
	屋外式		94	
バーナー付ふろがま	密閉式 BF 式	給湯部有	136	
		給湯部無	112	
	密閉式 FF 式	給湯部有	136	
		給湯部無	112	
		給湯・暖房	171	
	屋外式	給湯部有	182	
		給湯部無	128	
		給湯・暖房	217	

（表２つづき）

品名及び種類			金　　額（円）	備　考
瞬間湯沸器	開放式	元止め式	33	特定以外のガス用品に適用する。
		先止め式	139	
	密閉式	BF 式	397	
		FF 式	397	
	屋外式		156	
バーナー付ふろがま	密閉式 BF 式	給湯部有	201	
		給湯部無	177	
	密閉式 FF 式	給湯部有	201	
		給湯部無	177	
		給湯・暖房	235	
	屋外式	給湯部有	234	
		給湯部無	123	
		給湯・暖房	269	

注１．本表に記載なき品目は、別に定める。

表３　項目検査手数料

表３　項目検査手数料

検査項目		金額(円)	備　考
1.1 一般構造（1)～(13)		5,300	
1.2 品目別構造	1.2.1 温水機器一般	2,200	
	1.2.2 瞬間湯沸器	1,000	
	1.2.3 貯湯湯沸器	6,000	
	1.2.4 ふろがま	2,400	
1.3 種類別構造	1.3.1 開放式	1,000	
	1.3.2 ＣＦ式	1,100	
	1.3.3 ＦＥ式	1,000	
	1.3.4 ＢＦ－W式及びＦＦ式	1,000	
	1.3.5 ＲＦ式	1,100	
1.4 設置形態別構造	1.4.1 据置型	8,900	
	1.4.2 組込型	1,000	
1.5 設定時間になると自動的に運転を開始する機能を持つ機器の構造		3,800	
1.6 各部の構造	1.6.1 ガス接続口	1,300	
	1.6.2 器具栓及び予備ガス栓	1,000	
	1.6.3 パイロットガス導管	4,000	
	1.6.4 ノズル	1,000	
	1.6.5 バーナ及び点火バーナ	4,200	
	1.6.6 バーナの空気調節器	1,000	
	1.6.7 電気点火装置	1,000	
	1.6.8 立消え安全装置	6,100	
	1.6.9 タイマ	1,000	
	1.6.10 サーモスタット	1,000	
	1.6.11 給排気筒トップ	1,500	

検査項目			金額(円)	備　考
1.6 各部の構造	1.6.12 給水自動ガス弁		1,300	
	1.6.13 水道用減圧弁（図面確認）		1,000	
	1.6.14 凍結防止の措置		1,000	
	1.6.15 不完全燃焼防止装置	開放式	1,500	
		ＣＦ式及びＦＥ式	1,500	
	1.6.16 燃焼ガスの流出安全装置		1,500	
	1.6.17 排気閉そく安全装置		1,500	
	1.6.18 過大風圧安全装置		1,500	
	1.6.19 排気用送風機		1,000	
	1.6.20 燃焼用送風機		1,000	
	1.6.21 空だき安全装置又は空だき防止装置		1,500	
1.7 電源使用機器の構造	(1) 交流電源使用機器の定格電圧及び定格周波数		1,000	
	(2) 直流電源使用機器の乾電池		1,000	
	(3) 電気装置及び配線		1,300	
	(4) 電気装置の作動		1,300	
	(5) 電源電線の貫通孔の保護措置		1,000	
	(6) 電源電線の保持（張力強度）		1,100	
	(7) 機器内の電気配線		2,500	
	(8) 電源電線		1,100	
	(9) 充電部		1,600	
	(10) ｱｰｽ用端子又はｱｰｽ用口出線の確認		1,000	
	(11) ｱｰｽ用端子及びｱｰｽ用口出線		1,100	
	(12) 電気部品及び付属品の定格電圧、定格電流、許容電流		5,400	

検査項目					金額(円)	備　考
2.1 耐熱性及び耐食性	耐熱性	付表で確認			1,000	
		試験実施			3,300	
	耐食性	付表で確認			1,000	
		試験実施	素材試験		19,400	
			塗膜試験		19,400	
2.2 耐ガス性	(1)ﾊﾟｯｷﾝ類の耐ｶﾞｽ性(質量変化率)				9,800	
	(2)ｺﾞﾑ製ﾊﾟｯｷﾝ類の耐ｶﾞｽ性(透過量)				28,100	
	(3)ｼｰﾙ材の耐ｶﾞｽ性(質量変化率)				21,800	
2.3 導電材料					1,000	
2.4 断熱材料					7,100	
3.1 ガス通路の気密	最初の測定１箇所につき				4,000	
	測定１箇所増す毎に				4,000	
3.2 ガス消費量				―	5,900	
				複合形の機器	10,000	
3.3 燃焼状態	3.3.1 基本燃焼 (無風状態)			―	8,500	
				複合形の機器	14,000	
	3.3.2 ＣＦ式			―	7,800	
				複合形の機器	9,600	
	3.3.3 ＦＥ式			―	6,000	
				複合形の機器	8,100	
	3.3.4 ＢＦ－W式	有風状態		―	26,100	
				複合形の機器	40,100	
		散水状態			4,400	
	3.3.5 ＢＦ－Ｃ式	有風状態		―	20,000	
				複合形の機器	31,300	

検査項目				金額(円)	備　考
3.3 燃焼状態	3.3.6 ＢＦ－Ｄ式	低酸素雰囲気状態	―	31,500	
			複合形の機器	47,500	
		有風状態	―	2,300	
			複合形の機器	2,300	
	3.3.7 ＦＦ式	有風状態	―	25,700	
			複合形の機器	38,900	
		散水状態		5,500	
	3.3.8 ＲＦ式	有風状態	―	13,600	
			複合形の機器	21,000	
		散水状態		7,800	
3.4 温度上昇	3.4.1 平常時 温度上昇	瞬間湯沸器		7,400	
		貯湯湯沸器		7,400	
		ﾊﾞｰﾅｰ付 ふろがま	給湯部無	7,400	
			一缶二水路	12,900	
			二缶二水路	17,500	
			二缶三水路	17,500	
			三缶三水路	20,300	
		機能部品の耐熱試験	ガス閉止弁	10,500	
			点火ﾕﾆｯﾄ	11,800	
			器具ｶﾞﾊﾞﾅ	12,900	
	3.4.2 異常時 温度上昇	瞬間湯沸器		3,100	
		貯湯湯沸器		19,000	
		ﾊﾞｰﾅｰ付 ふろがま	給湯部無	2,200	
			給湯部有	3,700	
			給湯・暖房	20,900	

検査項目				金額(円)	備　考
3.4 温度上昇	3.4.3 熱交換部に異常が生じた時の温度上昇		燃焼室が正圧の機器	125,700	
			燃焼室が負圧の機器	35,100	
3.5 電気点火性能	3.5.1 無風状態			2,000	
	3.5.2 散水状態			3,100	
	3.5.3 低酸素雰囲気状態			4,100	
	3.5.4 有風状態			3,100	
3.6 安全装置	3.6.1 立消え安全装置			3,100	
	3.6.2 排気閉そく安全装置			1,500	
	3.6.3 過大風圧安全装置			2,000	
	3.6.4 過熱防止装置			3,300	
	3.6.5 過圧防止安全装置			3,700	
	3.6.6 空だき安全装置又は空だき防止装置			5,100	
	3.6.7 断水安全装置			1,500	
	3.6.8 不完全燃焼防止装置	3.6.8.1 開放式		22,800	
		3.6.8.2 ＦＥ式 （貯湯）	自室汚染	4,400	
			他室汚染	13,200	
			部分不燃	9,900	
			インターロック及び作動表示	16,700	
		3.6.8.3 ＣＦ式 （貯湯）	有風時の安全性	23,100	
			排気閉そく時の安全性	4,400	
			インターロック及び作動表示	27,800	
	3.6.9 熱交換部損傷安全装置			37,100	
	3.6.10 送風機停止安全装置			1,500	

検査項目					金額(円)	備　考
3.7 電気部	3.7.1 交流電源を使用する機器	(1) 絶縁抵抗			2,700	
		(2) 耐湿絶縁抵抗			5,400	
		(3) 耐電圧			4,900	
		(4) 耐衝撃電圧			8,500	
		(5) 始動			1,100	
		(6) 電圧変動			2,000	
		(7) 定格消費電力に対する精度			5,300	
		(8) 巻線の温度上昇	最初の１個目		2,200	
			１個増す毎に		2,200	
		(9) 交流電源異常（停電）			4,200	
		(10) 交流電源異常（電圧降下）			1,300	
		(11) 電源雑音			9,600	
	3.7.2 直流電源を使用する機器の電圧降下				1,000	
	3.7.3 電子制御装置を使用する機器	(1) 電子回路の短絡・断線	図面で確認するもの		5,400	
			開放式のもの		140,500	
			開放式以外	基本料金	100,000	
				安全装置が一つ増す毎に	20,000	
		(2) 電装基板はんだ部の温度変化耐性		貯湯湯沸器	71,200	
				瞬間湯沸器（開放式）	90,200	
3.8 反復使用		(1) 器具栓			23,600	
		(2) 電気点火装置			23,600	
		(3) 器具ガバナ			25,800	
		(4) 立消え安全装置			24,300	

検査項目				金額(円)	備　考
3.8 反復使用	(5) 電磁弁			23,100	
	(6) タイマ			24,100	
	(7) サーモスタット			26,500	
	(8) 給水自動ガス弁			25,800	
	(9) 不完全燃焼防止装置			36,100	
	(10) 遠隔操作装置			22,700	
3.9 連続燃焼	瞬間湯沸器、貯湯湯沸器			11,400	
	バーナー付ふろがま		給湯部無	9,800	
			給湯部有	15,300	
3.10 気密構成部の気密（密閉式の機器）				8,300	
3.11 水滴落下試験				2,600	
3.12 サーモスタット作動試験				12,700	
3.13 逃し弁				3,800	
3.14 振動試験				23,800	
3.15 出湯性能	3.15.1 瞬間湯沸器	(1) 熱効率試験		5,700	
		(2) 出湯温度試験		4,200	
		(3) 出湯能力試験		1,300	
		(4) 加熱速度試験		2,600	
		(5) 後沸き試験		2,600	
		(6) 熱湯飛散試験		2,800	
		(7) 温度収束試験		5,500	
	3.15.2 貯湯湯沸器	(1) 熱効率試験	急加熱形	5,000	
			緩加熱形	10,000	
		(2) 出湯温度試験		4,200	
		(3) 出湯能力試験		1,300	

検査項目				金額(円)	備　考
3.1 出湯性能	3.15.2 貯湯湯沸器	(4) 有効出湯量試験		7,200	
3.16 ふろがま 使用性能	3.16.1 ふろ部の熱効率			10,700	
	3.16.2 給湯部の 出湯性能 （瞬間式）	(1) 熱効率試験		5,700	
		(2) 出湯温度試験		4,200	
		(3) 出湯能力試験		1,300	
		(4) 加熱速度試験		2,600	
		(5) 出湯管閉そく試験		1,500	
		(6) 熱湯飛散試験		1,500	
		(7) 温度収束試験		5,500	
		(8) 後沸き試験		2,600	
	3.16.3 給湯部の 出湯性能 （貯湯式）	(1) 熱効率試験	急加熱形	5,000	
			緩加熱形	10,000	
		(2) 出湯温度試験		4,200	
		(3) 出湯能力試験		1,300	
		(4) 有効出湯量試験		7,200	
3.17 水撃音試験				1,000	
4. 表示	4.1 製品表示	4.1.1 製品表示		1,100	
		4.1.2 表示方法		2,200	
	4.2 取扱表示	4.2.1 操作表示		1,100	
		4.2.2 表示方法		2,200	
	4.3 取扱注意表示	4.3.1 記載内容		1,100	
		4.3.2 表示方法		2,200	
	4.4 特定保守製品の表示	4.4.1 製品表示		1,100	
		4.4.2 表示方法		2,200	

検査項目	金額(円)	備　考
5.1 取扱説明書	2,900	
5.2 特定保守製品の添付書面	2,900	

注１．本表に記載なき項目は、別に定める。

表４　出張手数料

表５　業務時間外の手数料

表６　その他の手数料

表４　出張手数料

区　　分	金　　額	
近地出張 （４０㎞以内の地区）	交通費	在勤地を起点とした実費とする。
	日　当	１人１日1,800円とする。
遠地出張 （４０㎞を超える地区）	交通費	在勤地を起点とした実費とする。
	日　当	１人１日2,600円とする。
	宿泊費	１人１泊9,000円とする。

（注）海外において検査を行う場合は、海外出張規程に準拠して定める。

表５　業務時間外の手数料

平日及び休日の９時から １７時４０分までを除く時間	１人１時間につき3,000円とする。 ただし、30分未満は切り捨て30分以上は１時間に切り上げるものとする。
休日の９時から１７時４０分までの時間	１人１時間につき1,800円とする。 ただし、30分未満は切り捨て30分以上は１時間に切り上げるものとする。

表６　その他の手数料

区　　分	内　　容	金　額	ｺｰﾄﾞ
ＪＩＳ認証書の再発行又は証明書	１件につき副１部	5,000	
	１件につき複写１部	1,000	
試験・検査等の成績書の写し	１件につき１０枚まで	1,000	
	１件につき２０枚まで	2,000	
	１件につき２０枚を超えるものについては１枚毎に	100	